

イントに市内の観光地や、自然・文化遺産はもちろんのことJR美祿線などの公共交通機関も組み入れることにより、公共交通機関の利用促進も図りたいと考えております。

三. 産業の振興

地域産業の活性化、新産業の創出

続きまして、3点目の基本目標である「産業の振興」についてであります。

昨年、産業振興条例を制定いたしました。同条例に定める産業の一体的な振興を図るため、産業振興に関する諮問機関である産業振興推進審議会に農業や商工業などの部門ごとの分科会を設けるなどの機能の強化充実により、専門的な審議を踏まえての一体的な産業振興の審議をお願いしたいと考えております。

なお、審議会からの提言に基づき、24年度は企業誘致の奨励策及び組織体制の見直し、また、未利用地の活用について調査・検討を行うこととしており、引き続き企業誘致につきまして、私のトップセールスを含め、全力で取り組んでまいります。

次に、現在、拠点市街地活性化審議会において、市内各拠点市街地の空洞化を食い止め、いかに活性化を図るかについて、ご審議いただき、今後、答申をいただくこととなりますが、24年

度中に審議会の答申に基づき、拠点市街地の活性化を図るための基本方針を定める拠点市街地活性化基本計画を策定することとしております。

次に、住居リフォーム助成事業を新たに実施いたしますが、住居を市内施工業者によりリフォームされる場合に経費の一部を市内で使用できる商品券や農産物により助成するものであり、これにより広く市内商工業者への経済波及効果が及ぶことを期待しております。

また、市街地の空き店舗活用に対する支援を行う美祿あきない活性化応援事業を引き続き実施し、拠点市街地が元気でにぎわいのある商店街となるよう応援いたします。

次に、農林業の振興を図るため、新たに認定農業者の生産拡大、施設整備、機械導入経費の支援を行う認定農業者生産振興支援事業に取組むとともに、集落営農加速化支援事業により、今後の農業の中心的な担い手となることを期待されております。集落営農法人の設立及び運営を支援し、さらには、やまぐち集落営農生産拡大事業により低コスト化、省力化等の取組みや生産拡大への取組みを支援いたします。

また、新たに耕作放棄地対策として、認定農業者や集落営農法人などが耕作放棄地の解消に取組む場合の支援を行います。

また、有害鳥獣による被害は増加の一途をたどっておりますが、有害鳥獣捕獲補助金の拡充などにより有害鳥獣対策を強化いたします。

林業の振興においては、間伐・作業道開設等森林整備の推進及び竹材・たけのこ生産の団地育成及び安定供給体制確立のため美しい山づくり事業に引き続き力を入れて参ります。

次に、新産業の創出や地域ブランド開発及び六次産業化を推進するため、新たに農産物加工等活性化推進事業により加工品の調査・開発、コンクール開催などによる加工品開発、パッケージ開発などによる製造販売、及び、規格外品の利用促進などの支援を行うとともに、竹資源活用事業に引き続き力を注ぎ、美祿農林開発株式会社の経営の安定に努めて参ります。

次に、市内雇用の拡大を図るため、引続き市内事業所に就職する市内居住者に就職祝金を給付するとともに、人財・企業育成事業により企業が求める人材の育成・確保及び、企業に対して情報通信等の技術向上や新規事業の足掛かりとなる講座を開講し、市内企業の育成・振興を図ってまいります。

また、美祿社会復帰促進センターは昨年10月に収容定員が300人増加し1,300人になりましたが、早期に収容定員を2,000人にされるよう、本年

1月に法務大臣に申し入れを行ったところですが、引き続き、国に積極的に要望するとともに、市内企業の事業参入推進及び、開かれた刑務作業による地域との共生に役立てるため、同センターに刑務作業を提供する企業の意見交換の場を新たに設置いたします。



法務大臣要望

四. ひとの育成

教育環境の充実、歴史・文化の継承、人財の育成

続きまして、4点目の基本目標であり、平成24年度の重点目標でもある「ひとの育成」についてであります。

まず、学校教育・人材育成の充実を図るため、新たに学校適正配置検討委員会を設置し、今後の小中学校の適正な配置の検

討を行って参ります。

また、新たに平成24年度から平成30年度までを計画期間とする教育振興基本計画を策定し、本市の教育振興の基本方針を定めることとしております。

さらには、新たに地域や保護者に学校運営に積極的に関わっていただくことにより地域に信頼される学校づくりを行う学校・教育・地域連携推進事業、小学校間の交流を促進し、児童の社会性・連帯感・協調性を育成する学校間連携推進事業、また、児童の地域に根差した健全な育成のために、地域の人財を活用する「人財育成推進事業」に取組み、ふるさと美祢に誇りと愛着を持った美祢市の宝である人財の育成に努めて参ります。

また、私立保育園の施設整備に対する補助、私立幼稚園の耐震補強工事に対する補助、大嶺小学校の耐震補強工事の実施設計、及び、秋芳南中学校屋内運動場の屋根改修整備などの事業に取り組み、学校教育の安全・安心の確保を推進いたします。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、新たに市民・地域・スポーツ団体・各種団体・行政が協働して、生涯スポーツ社会の実現を目指すための指針とするスポーツ推進計画を策定することとしております。

また、市民会館調理室を生涯学習の活動のために十分活用していただけるように、施設の改修、

及び調理備品の整備を行います。

五. 行財政運営の強化

行財政の効率化、協働のまちづくり

最後に、5点目の基本目標である「行財政運営の強化」についてであります。

まず、経営感覚をもった行財政運営の推進を図るため、行政改革大綱に掲げる行財政改革を着実に実施するとともに、効率的・効果的な行財政運営に資するように行政評価システムの有効活用を努めます。

また、本年度、美東・秋芳地域の水道事業を公営企業会計に統合いたしました。24年度・25年度で地域水道ビジョンを策定し、今後10年間の美祢市水道事業の目指すべき方向を定めると同時に、水道使用料二元化に向けた調査・検討を進めて参ります。

また、将来に向けた市の財政健全化を図るため、平成24年度中に土地開発公社を解散いたします。

土地開発公社は、これまで人口定住に大きな役割を果たしたと考えておりますが、現在では公共事業のために用地を先行取得するという公社の存在意義は薄れており、土地の保有が長期化し、早期処分が見込めない状況では事業の採算性はないものと判断せざるを得ないところであります。

また、市が債務保証あるいは運営費補助金を長期にわたって支出することは市の将来の財政健全化の妨げになると考えております。

したがって、土地開発公社を解散し、保有する債務は、国の財政支援措置である第3セクター等改革推進債を活用して計画的に処理することにより、突発的な財政負担リスクや借入金の利子負担の逓減を図りたいと考えております。これにより、一時的には市の財政負担は大きくなりますが、長期的には大きな費用削減効果が得られると考えております。

次に、効率的できめ細かな行政サービスの推進を図るため、広報の発行につきましては、市内全域でMYT自主放送が視聴いただけるようになったことやインターネットの高速化・大容量化など情報二元化の進展に伴い、また、市民の皆様からのご要望も踏まえて、現在の月2回発行の2色刷を月1回発行のカラフル刷とし、併せて広報の愛称を市民の皆様から募集し、親しみ易く読み易い紙面づくりに努めてまいります。

また、県内初の取り組みである、原動機付き自転車のオリジナルナンバープレートを製作し、美祢市の活性化及びイメージアップを図ります。

また、本年度実施いたしました「ふるさと応援未来創造交付金事

業」を再構築するとともに、これに加え新たに「地域力発揮まちづくり創生事業」を実施し、地域の活性化や課題の解決に向けた、地域や団体の自主的な取組みに対して支援を行います。

私は今年のテーマを「スプリング美祢」としており、これら2つの事業と併せ「駅舎地域交流ステーション事業」及び「人財育成推進事業」をスプリング美祢推進のための重点事業と位置付けております。

「スプリング」という言葉からは「躍進」「湧き出る泉」「春」といったイメージが連想されますが、地域や団体の特色を生かした自主的な取組みにより、未来に向かってスプリングのごとく地域の力・団体の力を飛躍させていくと同時に、将来を担う人財の育成も図れるものと考えております。

以上、総合計画の5つの基本目標に沿って、私の所信と主要施策の概要について申し上げます。

今後とも、総合計画に定める基本理念である「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向けて、市議会並びに市民の皆様のおお層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成24年度の施政方針といたします。